

富山県 HTLV-1 母子感染対策対応マニュアル  
(第4版)

平成31年3月

富 山 県

富山県 HTLV-1 母子感染対策部会

# 目 次

1 妊婦に対する HTLV-1 スクリーニングの進め方	
(1) HTLV-1 スクリーニングの目的	1
(2) HTLV-1 スクリーニング	1
2 富山県における HTLV-1 抗体検査からフォローまでの体制について	
(1) 富山県における HTLV-1 母子感染対策の体制	3
(2) 各関係機関の役割	5
(3) 関係機関	
①妊婦健診実施機関一覧	6
②相談窓口一覧	7
③未熟児等出生連絡票送付先一覧	10
④周産期地域連携ネットワーク事業実施機関	11
⑤専門医療機関の連絡窓口	11
⑥関係者の相談窓口	11
3 様 式	
(1) 指導用リーフレット	
①母子感染を知っていますか？（妊娠届出時配布）	12
②抗体検査陽性の方用	14
③確認検査陽性の方用	15
④確認検査判定保留の方用	17
⑤紹介が必要な方用	18
⑥ PCR 法陽性の方用	19
⑦フォローアップシート 1, 2	21
(2) 妊婦及び児の関係様式	
①妊婦精密健康診査受診申請書例	23
②妊婦精密健康診査受診票例	24
③未熟児等出生連絡票	25
④乳児家庭訪問票の送付について	26
⑤参考様式 フォローアップ台帳	27
4 その他	
富山県 HTLV-1 母子感染対策事業実施要領	28
富山県妊婦健康診査における HTLV-1 抗体検査実施状況調査要領	29
富山県周産期保健医療協議会 部会設置要綱	31
富山県 HTLV-1 母子感染対策部会委員名簿	32
[参考資料]	
厚生労働省(厚生労働科学特別研究事業)発行資料	33

## 1 妊婦に対する HTLV-1 スクリーニングの進め方

### (1) HTLV-1 スクリーニングの目的

現在の医学では、キャリアの体内からヒトT細胞白血病ウイルス-1型(HTLV-1)を追い出すことは残念ながらできない。従って、成人T細胞白血病(ATL)を予防するためには「母子感染によるキャリアを作らない」ことが大切である。HTLV-1スクリーニングを行うことによって、妊婦がキャリアかどうか分かる可能性がある。キャリアでなければ安心して母乳栄養を行うことができる。もしキャリアであった場合、妊婦自身がキャリアであることで悩むかもしれないが、子どもが感染する可能性を減らすチャンスを得ることができる。

### (2) HTLV-1 スクリーニング

HTLV-1 スクリーニング(血中HTLV-1抗体測定)を妊娠初期から妊娠30週頃までにPA法もしくはEIA法(CLEIA法)、CLIA法、ECLIA法で行なう。これは、妊娠末期にスクリーニングを行なうと、陽性の場合に、母乳栄養法等の母子感染予防対策について十分に相談する時間をとれない可能性があるからである。また検査を施行する前にHTLV-1抗体検査の意義や実施の方法についてわかりやすいパンフレットを手渡すことも理解を深めることになる。CLEIA法は化学発光酵素免疫測定法であり、酵素免疫測定法(EIA法)に基づく検査である。PA法は粒子凝集法、CLIA法は化学発光免疫測定法、ECLIA法は電気化学発光免疫測定法である。HTLV-1キャリア妊婦のスクリーニングにおいて全検査法を施行する必要はなく、いずれか一つのスクリーニングで十分である。ただし、**どの方法にも非特異反応による偽陽性が存在する。そのため、いずれかの検査法で陽性と診断された場合、必ず精密検査(確認検査)Western blot法(WB法)もしくはLine immunoassay法(LIA法)を行なう必要がある。**一次スクリーニングと精密検査の両者とも陽性であればHTLV-1キャリアとして対応する(図1)。また一次スクリーニング(PA法、CLEIA法、CLIA法、ECLIA法)で陽性であっても確認検査(WB法、LIA法)で陰性であれば、陰性として取り扱う(図1)。なお、確認検査を行なっても判定保留となる場合があることをあらかじめ説明しておくことは重要である。

**\*安易に一次スクリーニングの検査法が陽性であっただけでHTLV-1キャリアと告知することは、絶対に避けなければならない。**

確認検査が陽性である場合の告知は特に慎重に行う必要がある。将来のATL発症率などを示し、母乳を介してHTLV-1母子感染が生じる可能性があることなどの知識を提供する。不安をかきたてないような細心の配慮が必要である。家族への説明は妊婦本人が希望した時のみ行なう。

※詳しくは、下記マニュアルをご覧ください。

HTLV-1母子感染予防対策マニュアル

⇒ダウンロードが必要な場合は、P33参考資料へ

図1 HTLV-1スクリーニングの進め方

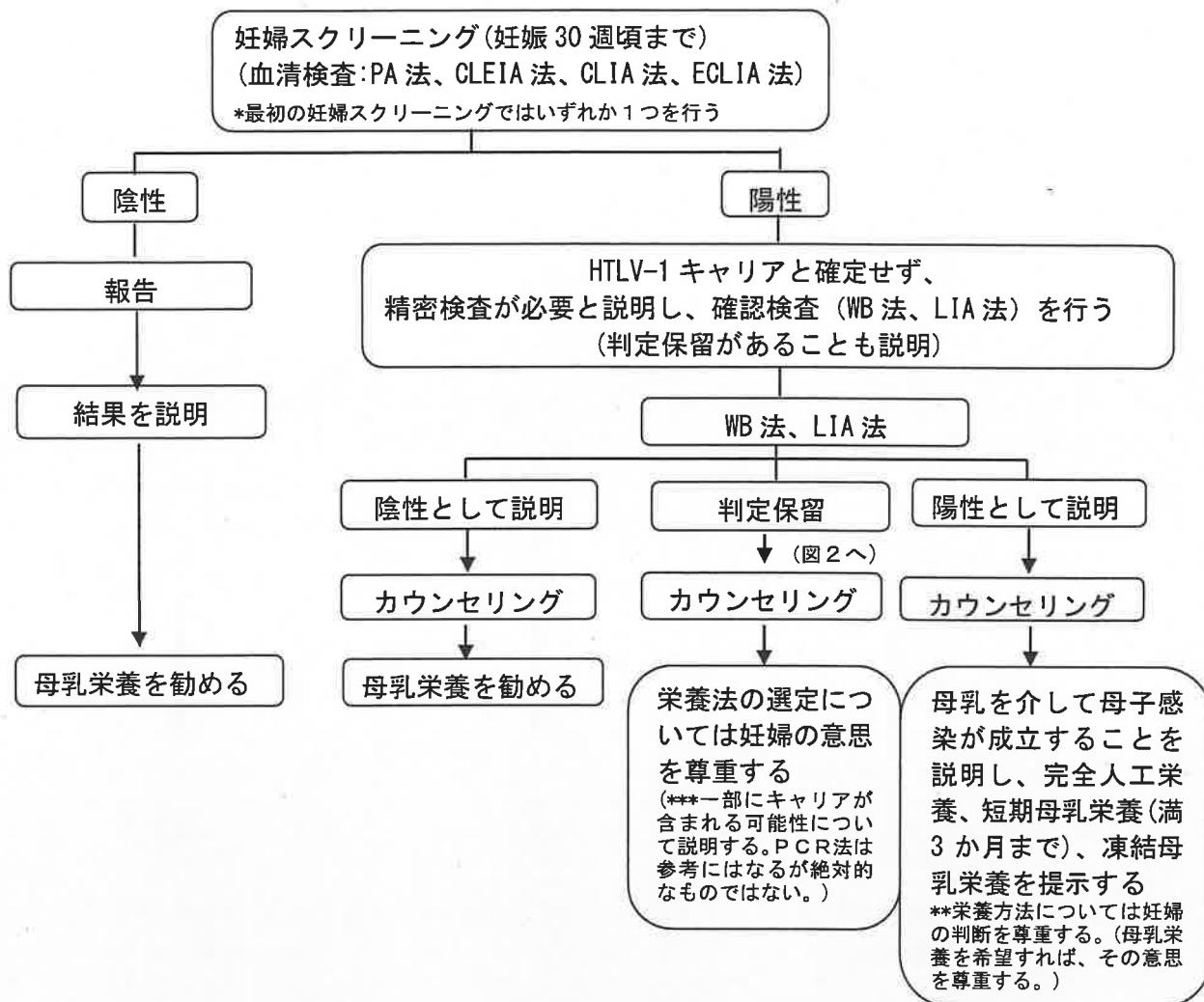
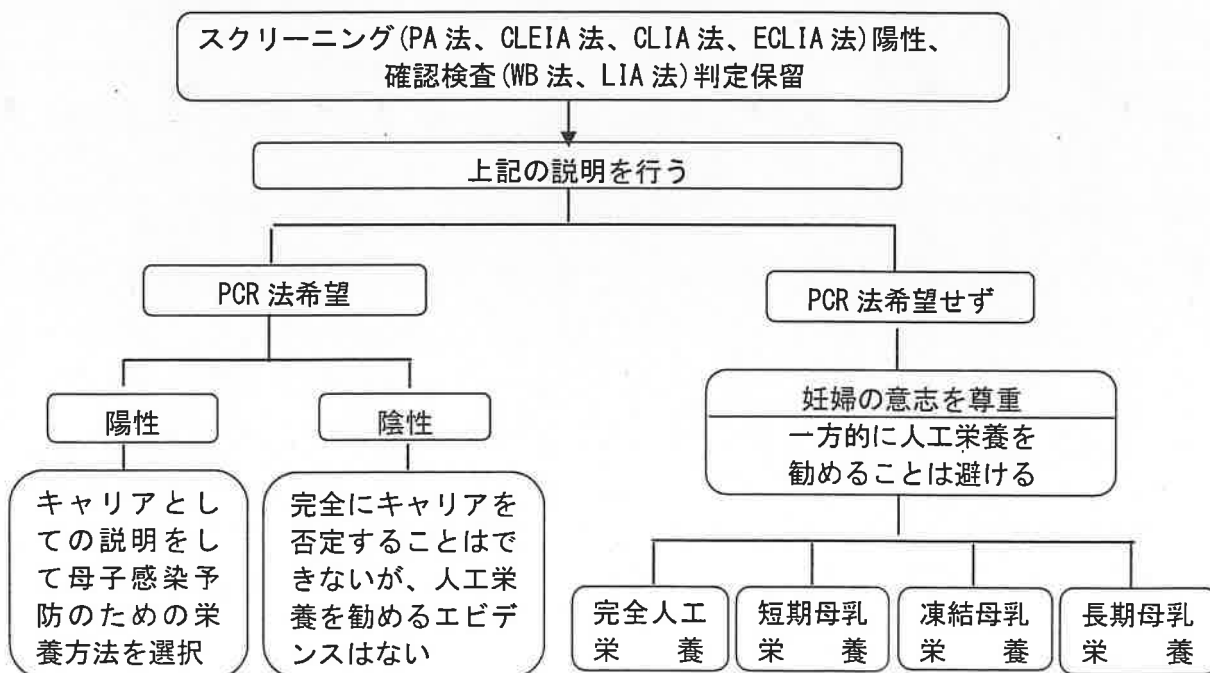


図2 確認検査(WB法、LIA法)で判定保留となった場合の対応

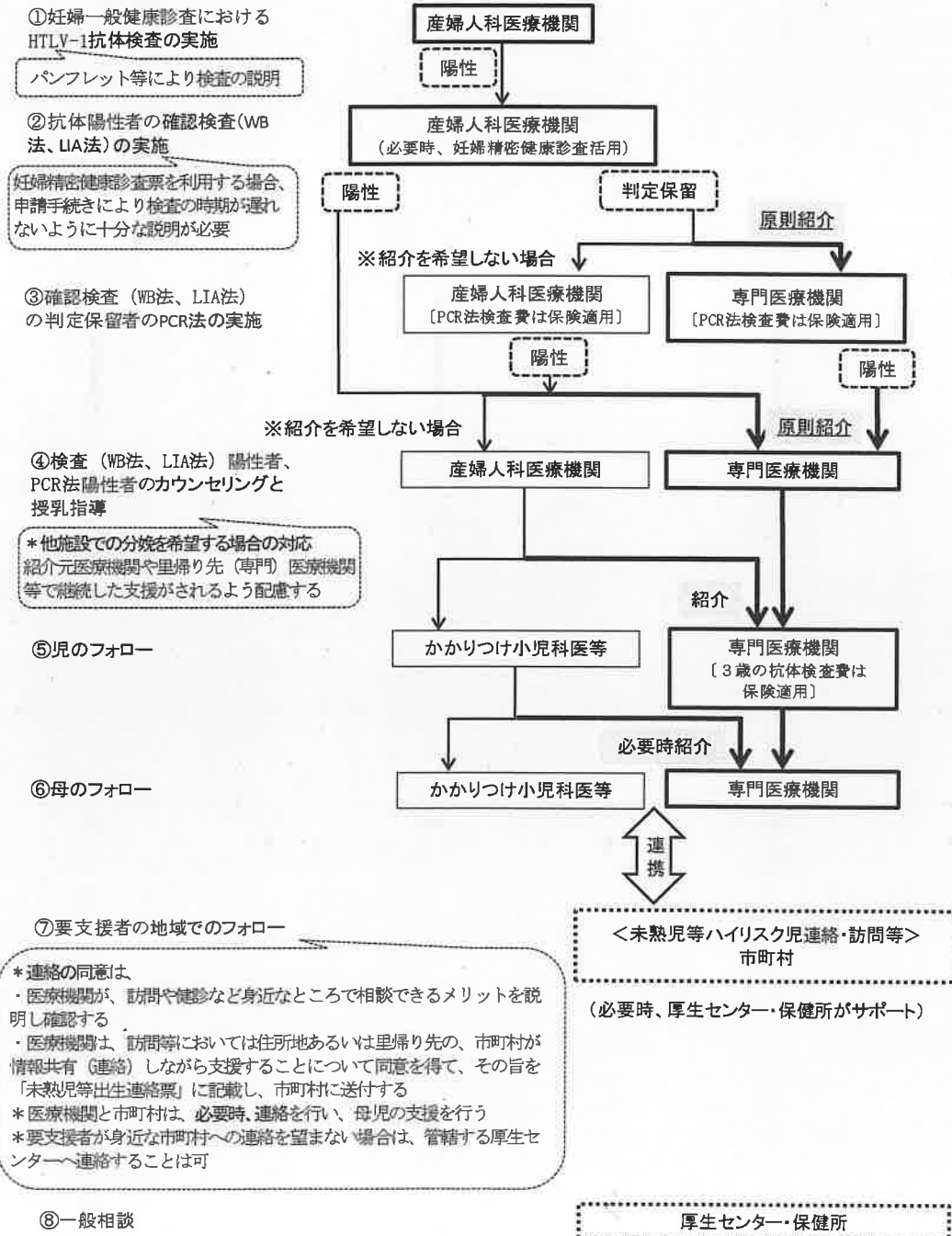


## 2 富山県における HTLV-1 抗体検査からフォローまでの体制について

### (1) 富山県における HTLV-1 母子感染対策の体制

#### 1) 陽性者のフォローアップ

抗体検査で陽性と判定された者には、スクリーニングの流れにそって、検査や結果の説明、カウンセリングを行い、母子感染の予防が図れるよう支援を行う。確認検査（WB法、LIA法）陽性あるいは判定保留、PCR法陽性の場合には原則専門医療機関を紹介する。妊婦が専門医療機関でのフォローを希望されない場合は、継続して主治医がフォローアップを行うものとする。

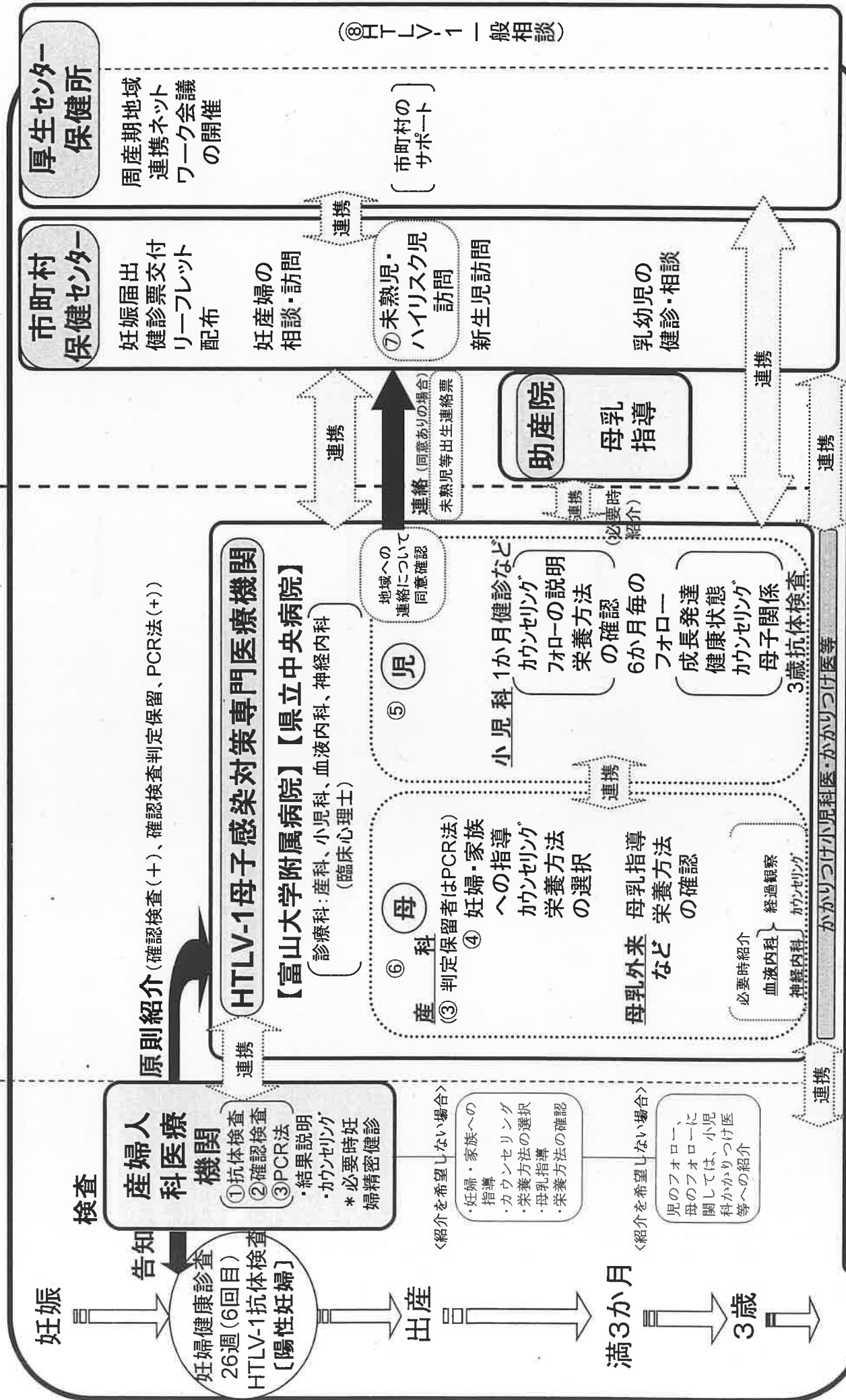


#### 2) 専門医療機関

専門医療機関は、富山大学附属病院、富山県立中央病院とし、産婦人科等での検査とカウンセリング、授乳指導をはじめ、小児科での児のフォロー、血液内科や神経内科での母のフォロー（必要時）を総合的に行う。

# 富山県HTLV-1母子感染対策体制図

母子保健対策 < 地域 > (感染症対策)



富山県HTLV-1母子感染対策部会

(2) 各関係機関の役割

産科医療機関	専門医療機関	助産院	市町村	厚生センター・保健所	県健康課
<p>妊婦一般健康診査6回目(26週)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検査前の説明 [リフレット①]</li> <li>・ HTLV-1抗体検査実施</li> </ul> <p><b>*抗体検査陽性の場合</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 結果の説明 [リフレット②]</li> <li>2) カウンセリング</li> <li>3) 確認検査 (WB法、LIA法) 実施</li> </ol> <p>[必要時、妊婦精密健診票活用]</p> <p>妊婦精密健診票を利用する場合、角購手書きにより検査の時期が遅れないよう十分に十分な説明が必要</p> <p><b>*確認検査判定保留の場合</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 結果の説明 [リフレット④⑤]</li> <li>2) カウンセリング</li> <li>3) 原則、専門医療機関へ紹介 [紹介状使用]</li> </ol> <p>〔○専門医療機関への紹介希望がない場合〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ PCR法は保険診療で実施</li> </ul> <p><b>*確認検査陽性の場合 (PCR法陽性の場合含む)</b></p> <p>○原則、専門医療機関へ紹介</p> <p>○専門医療機関への紹介希望がない場合</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 結果の説明 [リフレット③⑤⑥]</li> <li>2) カウンセリング・授乳指導</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 妊婦、家族への指導</li> <li>・ カウンセリングの継続</li> <li>・ 栄養方法の意思決定支援、方法選択 [(⑦)フォローアップ]</li> <li>・ 母乳指導</li> <li>・ 小児科での経過観察、検査等について説明</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要時、地域での養育等の支援が必要な場合は、市町村へ連絡票の送付</li> </ul>	<p>母</p> <p>&lt;産科&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 確認検査判定保留の場合             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ PCR法実施 (検査費は保険診療)</li> </ul> </li> <li>* 確認検査陽性の場合 (PCR法陽性の場合)             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 妊婦、家族への指導</li> <li>2) カウンセリング [(⑦)フォローアップ]</li> <li>3) 栄養方法の意思決定支援</li> <li>4) 栄養方法の選択 [(⑦)フォローアップ]</li> <li>5) 他施設での分娩を希望する場合の対応</li> </ol> </li> </ul> <p>* 紹介元医療機関や里帰り先(専門)医療機関等で継続した支援がされるよう配慮する</p> <p>* 必要時、地域での養育等の支援が必要な場合は(同意が得られた場合)市町村へ連絡票の送付</p> <p>&lt;母乳外来など&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意思決定支援</li> <li>・ 母乳指導</li> <li>・ 栄養方法の確認 [(⑦)フォローアップ]</li> </ul> <p>連絡の同意は、医療機関が、訪問や健診など身近なところで相談できるメッリットを説明し確認する。医療機関は、訪問等においては在所他あるいは里帰り先の市町村が情報共有(連絡)しながら支援することについて同意を得て、その旨を「未熟児等出生連絡票」に記載し、市町村に送付する</p> <p>* 医療機関と市町村は、必要時、連絡を行い、母児の支援を行う</p> <p>見</p> <p>&lt;小児科&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 必要時、地域での養育等の支援が必要な場合は(同意が得られた場合)市町村へ連絡票の送付</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 1か月児健診など             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ カウンセリング</li> <li>・ 栄養方法の確認</li> </ul> </li> <li>2) 6ヶ月ごとのフォロー             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成長発達の確認</li> <li>・ カウンセリング</li> <li>・ 母子関係の確認</li> </ul> </li> <li>3) 3歳 抗体検査実施 (保険適用)</li> </ol> <p>必要時紹介</p> <p>&lt;血液内科&gt;&lt;神経内科&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経過観察</li> <li>・ カウンセリング など</li> </ul>	<p>* 必要時、医療機関から連絡を受け支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 妊産婦の相談、訪問</li> <li>・ 妊婦精密健診票の交付</li> <li>・ 未熟児等ハイリスク児の訪問等</li> <li>・ 訪問結果等の医療機関連絡</li> <li>・ 乳幼児健診等によるフォロー (栄養方法の確認等)</li> </ul> <p>* 関係機関への連絡に関する同意の確認や集団の場面で対応等、秘密の保持については十分に留意する</p>	<p>* 妊産婦の受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 妊婦健診票の交付</li> <li>・ リフレット [リフレット①]</li> </ul> <p>①の配布等情報提供</p> <p>※市町村のサポート</p>	<p>* 周産期地域連携ネットワーク会議の開催</p> <p>〔圏域ごとの体制づくり〕</p>	<p>* HTLV-1 母子感染対策部の開催</p> <p>〔県全体の体制づくり〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修会の開催</li> <li>・ 実態把握</li> <li>・ 普及啓発</li> </ul>

## (3) 関係機関

## ① 妊婦健診実施機関一覧

平成31年3月現在

	機関名	郵便番号	住所	電話番号	
新川 医療圏	黒部市民病院	938 - 8502	黒部市三日市1108-1	0765-54-2211	*
	オークレディスクリニック	938 - 0801	黒部市荻生2695	0765-57-1122	
	あわの産婦人科医院	939 - 0626	入善町入膳229-3	0765-72-0588	*
	あさひ総合病院	939 - 0798	朝日町泊477	0765-83-1160	
	鈴木産婦人科医院	937 - 0868	魚津市双葉町2-13	0765-24-8820	
	富山労災病院	937 - 0042	魚津市六郎丸992	0765-22-1280	
	こうちウィメンズクリニック	937 - 0041	魚津市吉島1-809	0765-32-3323	
富山 医療圏	済生会富山病院	931 - 8553	富山市楠木33-1	076-437-1111	
	富山県立中央病院	930 - 8550	富山市西長江2丁目2-78	076-424-1531	*
	富山市民病院	939 - 8511	富山市今泉北部町2-1	076-422-1112	*
	富山赤十字病院	930 - 0859	富山市牛島本町2丁目1-58	076-433-2222	*
	富山大学附属病院	930 - 0194	富山市杉谷2630	076-434-2281	*
	富山西総合病院	939 - 2716	富山市婦中町下響田1019	076-461-7700	
	家城産婦人科医院	939 - 8201	富山市花園町1-3-3	076-421-3359	
	井本産科婦人科医院	930 - 0096	富山市舟橋北町6-15	076-433-3517	
	岡田産科婦人科病院	930 - 0058	富山市古鍛冶町5-34	076-422-2212	
	かんすいこうえんレディースクリニック	930 - 0804	富山市下新町18-3	076-431-0303	*
	酒井産婦人科医院	930 - 0039	富山市東町1丁目4-18	076-432-1828	
	さたけ産婦人科	930 - 0952	富山市町村2丁目70	076-424-8800	*
	森越医院	930 - 0056	富山市南田町2丁目7-8	076-425-1535	
	八木産婦人科医院	930 - 0068	富山市西四十物町2-18	076-423-3350	
	吉本レディースクリニック	930 - 0864	富山市羽根511-1	076-422-2000	*
	厚生連滑川病院	936 - 8585	滑川市常盤町119	076-475-1000	*
	吉見病院	936 - 0052	滑川市清水町3番25号	076-475-0861	
	かみいち総合病院	930 - 0353	上市町法音寺51	076-472-1212	*
高岡 医療圏	厚生連高岡病院	933 - 8555	高岡市永楽町5-10	0766-21-3930	*
	済生会高岡病院	933 - 8525	高岡市二塚387-1	0766-21-0570	*
	高岡市民病院	933 - 8550	高岡市宝町4-1	0766-23-0204	*
	JCHO高岡ふしき病院	933 - 0115	高岡市伏木古府元町8-5	0766-44-1181	
	あいARTクリニック	933 - 0813	高岡市下伏間江572	0766-27-3311	
	おとぎの森レディースクリニック	933 - 0826	高岡市佐野1316-1	0766-20-7711	*
	吉江レディースクリニック	933 - 0014	高岡市野村1213-1	0766-26-1103	*
	射水市民病院	934 - 0053	射水市朴木20	0766-82-8100	
	藤田クリニック	939 - 0234	射水市二口458-15	0766-52-3515	
	レディースクリニックむらた	939 - 0332	射水市橋下条1483-1	0766-57-4141	*
	佐伯レディースクリニック	935 - 0024	氷見市窪660	0766-91-8855	*
砺波 医療圏	市立砺波総合病院	939 - 1395	砺波市新富町1-61	0763-32-3320	*
	公立学校共済組合北陸中央病院	932 - 8503	小矢部市野寺123	0766-67-1150	
	津田産婦人科医院	939 - 1355	砺波市杉木4-69	0763-33-3035	*
	伏木医院	939 - 1352	砺波市宮丸568	0763-32-2275	
	産婦人科内科 金子医院	939 - 1732	南砺市荒木1351-1	0763-52-0800	
助産院	さかえ助産院	939 - 1316	砺波市大門523-2	0763-32-5903	*

※あいARTクリニックは妊婦健診1回目のみ実施

\* 分娩実施施設



## ②相談窓口一覧(厚生労働省ホームページより)

施設の名称		住所		TEL		FAX		メール	
新川厚生センター保健予防課地域保健班		黒部市堀切新343		0765-52-2647					
相談方法									
来所	TEL	FAX	メール	受付曜日・時間	一般	ATL	HAM	母子感染	備考
○	○			【月一金(祝日除く)】8:30-17:15	○				
施設の名称		住所		TEL		FAX		メール	
新川厚生センター魚津支所地域健康課		魚津市本江1397		0765-24-0359					
相談方法									
来所	TEL	FAX	メール	受付曜日・時間	一般	ATL	HAM	母子感染	備考
○	○			【月一金(祝日除く)】8:30-17:15	○				
施設の名称		住所		TEL		FAX		メール	
中部厚生センター保健予防課地域保健班		中新川郡上市町横法音寺40		076-472-0637					
相談方法									
来所	TEL	FAX	メール	受付曜日・時間	一般	ATL	HAM	母子感染	備考
○	○			【月一金(祝日除く)】8:30-17:15	○				
施設の名称		住所		TEL		FAX		メール	
高岡厚生センター保健予防課地域保健班		高岡市赤祖父211		0766-26-8415					
相談方法									
来所	TEL	FAX	メール	受付曜日・時間	一般	ATL	HAM	母子感染	備考
○	○			【月一金(祝日除く)】8:30-17:15	○				
施設の名称		住所		TEL		FAX		メール	
高岡厚生センター射水支所地域健康課		射水市戸破1875-1		0766-56-2666					
相談方法									
来所	TEL	FAX	メール	受付曜日・時間	一般	ATL	HAM	母子感染	備考
○	○			【月一金(祝日除く)】8:30-17:15	○				
施設の名称		住所		TEL		FAX		メール	
高岡厚生センター氷見支所地域健康課		氷見市幸町34-9		0766-74-1780					
相談方法									
来所	TEL	FAX	メール	受付曜日・時間	一般	ATL	HAM	母子感染	備考
○	○			【月一金(祝日除く)】8:30-17:15	○				
相談方法									
来所	TEL	FAX	メール	受付曜日・時間	一般	ATL	HAM	母子感染	備考
○	○			【月一金(祝日除く)】8:30-17:15	○				

施設の名称		住所		TEL	FAX	メール
砺波厚生センター保健予防課地域保健班		南砺市高儀147		0763-22-3512		
相談方法						
来所	TEL	FAX	メール	一般	ATL	HAM
○	○			○		
施設の名称		住所		TEL	FAX	メール
砺波厚生センター小矢部支所地域健康課		小矢部市綾子5532		0766-67-1070		
相談方法						
来所	TEL	FAX	メール	一般	ATL	HAM
○	○			○		
施設の名称		住所		TEL	FAX	メール
富山市保健所保健予防課結核・感染症係		富山県富山市蜷川459番地1		076-428-1152		
相談方法						
来所	TEL	FAX	メール	一般	ATL	HAM
○	○			○		
施設の名称		住所		TEL	FAX	メール
富山県難病相談・支援センター		富山県富山市安住町5番21号富山県総合福祉会館(サンシップとやま)5階		076-432-6577		
相談方法						
来所	TEL	FAX	メール	一般	ATL	HAM
○	○					
施設の名称		住所		TEL	FAX	メール
富山県立中央病院医療相談室		富山市西長江2-2-78		076-424-1531(内線9120-9307)		
相談方法						
来所	TEL	FAX	メール	一般	ATL	HAM
○	○					
施設の名称		住所		TEL	FAX	メール
がん相談支援センター		【月一金(祝日除く)】10:00-16:00				
相談方法						
来所	TEL	FAX	メール	一般	ATL	HAM
○	○				○	

施設の名称		住所		TEL		FAX		メール	
富山市民病院がん・なんでも相談室(がん相談支援センター)		富山市今泉北部町2-1		076-422-1112(内線2560)		076-422-1154			
相談方法		受付曜日・時間		受付相談内容		母子感染		備考	
来所	TEL	FAX	メール	一般	ATL	HAM			機関
○	○	○	○	【月一金(祝日除く)】9:00-17:00					
施設の名称		住所		TEL		FAX		メール	
富山大学附属病院がん相談支援センター		富山市杉谷2630		076-434-7725直通		076-434-5104		ganshien@med.u-toyama.ac.jp	
相談方法		受付曜日・時間		受付相談内容		母子感染		備考	
来所	TEL	FAX	メール	一般	ATL	HAM			機関
○	○	○	○	【月一金(祝日除く)】9:00-16:00					がん相談支援センター
施設の名称		住所		TEL		FAX		メール	
黒部市民病院がん相談支援室		黒部市三日市1108-1		0765-54-2211(内線5202・5279)		0765-54-2962		gansoudan@med.kurobe.toyama.jp	
相談方法		受付曜日・時間		受付相談内容		母子感染		備考	
来所	TEL	FAX	メール	一般	ATL	HAM			機関
○	○	○	○	【月一金(祝日除く)】9:00-16:30					がん相談支援センター
施設の名称		住所		TEL		FAX		メール	
富山労災病院がん相談支援センター		魚津市六郎丸992		0765-22-1354直通		0120-935-631		chiiki@toyamah.johas.go.jp	
相談方法		受付曜日・時間		受付相談内容		母子感染		備考	
来所	TEL	FAX	メール	一般	ATL	HAM			機関
○	○	○	○	【月一金(祝日除く)】9:00-16:00					がん相談支援センター
施設の名称		住所		TEL		FAX		メール	
厚生連高岡病院がん相談支援室(がん相談支援センター)		高岡市永楽町5-10		0766-21-3930(内線2822)		0766-24-9517		gansoudan@kouseiren-ta.or.jp	
相談方法		受付曜日・時間		受付相談内容		母子感染		備考	
来所	TEL	FAX	メール	一般	ATL	HAM			機関
○	○	○	○	【月一金(祝日除く)】9:00-16:00					がん相談支援センター
施設の名称		住所		TEL		FAX		メール	
高岡市民病院がん相談支援センター		高岡市宝町4-1		0766-23-0204(内線5912)		0766-23-0237			
相談方法		受付曜日・時間		受付相談内容		母子感染		備考	
来所	TEL	FAX	メール	一般	ATL	HAM			機関
○	○	○	○	【月一金(祝日除く)】9:00-16:00					がん相談支援センター

施設の名称		住所		TEL		FAX		メール	
市立砺波総合病院がん相談支援センター		砺波市新富町1-61		0763-32-3320					
相談方法		受付曜日・時間		受付相談内容		備考		機関	
来所	TEL	FAX	メール	一般	ATL	HAM	母子感染		がん相談支援センター
○	○			【月一金(祝日除く)】9:00-16:00	○			FAX	メール
施設の名称		住所		TEL		FAX		メール	
富山県済生会高岡病院がん相談支援センター		高岡市二塚387-1		0766-21-0570(内線8577)					
相談方法		受付曜日・時間		受付相談内容		備考		機関	
来所	TEL	FAX	メール	一般	ATL	HAM	母子感染		
○	○			【月一金(祝日除く)】8:30-17:30	○			FAX	メール
施設の名称		住所		TEL		FAX		メール	
富山赤十字病院がん相談支援センター		富山市牛島本町2-1-58		076-433-2222(内線2263)		076-433-2252		gansoudan@toyama-med.jrc.or.jp	
相談方法		受付曜日・時間		受付相談内容		備考		機関	
来所	TEL	FAX	メール	一般	ATL	HAM	母子感染		
○	○			【月一金(祝日除く)】9:00-17:00	○			FAX	メール

### ③未熟児等出生連絡票送付先一覧

※母子が里帰りする場合は、里帰り先の市町村へ送付してください

市町村	名称	電話番号	郵便番号	住所
黒部市	黒部市保健センター	0765-54-2411	938-8555	黒部市三日市1301
入善町	入善町保健センター	0765-72-0343	939-0642	入善町上野2793-1
朝日町	朝日町保健センター	0765-83-3309	939-0746	朝日町荒川262-1
魚津市	魚津市健康センター	0765-24-3999	937-0041	魚津市吉島1165
滑川市	滑川市民健康センター	076-475-8011	936-0056	滑川市田中新町127
舟橋村	舟橋村生活環境課	076-464-1121(内23)	930-0295	舟橋村仏生寺55
上市町	上市町福祉課(保健センター)	076-473-9355	930-0361	上市町湯上野1176
立山町	立山町保健センター	076-463-0618	930-0221	立山町前沢1169番地
高岡市	高岡市健康増進課	0766-20-1344	933-0045	高岡市本丸町7-25
射水市	射水市保健センター	0766-52-7070	939-0241	射水市中村38
氷見市	氷見市健康課	0766-74-8062	935-0011	氷見市中央町12-21
砺波市	砺波市健康センター	0763-32-7062	939-1395	砺波市新富町1-61
南砺市	南砺市健康課保健センター	0763-52-1767	939-1732	南砺市荒木1528
小矢部市	小矢部市健康福祉課	0766-67-8606	932-0821	小矢部市鷺島15
富山市	富山市こども育成健康課	076-443-2248	930-8510	富山市新桜町7-38

#### ④ 周産期地域連携ネットワーク事業実施機関

厚生センター・保健所	郵便番号	住所	担当課	電話番号	該当地域
新川厚生センター	938-0025	黒部市堀切新343	地域保健班	0765-52-2647	黒部市 入善町 朝日町 魚津市
新川厚生センター魚津支所	937-0805	魚津市本江1397	地域健康課	0765-24-0359	
中部厚生センター	930-0355	上市町横法音寺40	地域保健班	076-472-0637	滑川市 舟橋村 上市町 立山町 富山市
高岡厚生センター	933-8523	高岡市赤祖父211	地域保健班	0766-26-8415	高岡市 射水市 氷見市
高岡厚生センター射水支所	939-0351	射水市戸破1875-1	地域健康課	0766-56-2666	
高岡厚生センター氷見支所	939-0021	氷見市幸町34-9	地域健康課	0766-74-1780	
砺波厚生センター	939-1506	南砺市高儀147	地域保健班	0763-22-3512	砺波市 南砺市 小矢部市
砺波厚生センター小矢部支所	932-0833	小矢部市綾子5532	地域健康課	0766-67-1070	

#### ⑤ 専門医療機関の連絡窓口

専門医療機関名	電話番号	相談・紹介先
富山大学附属病院 産科婦人科	076-434-2281(代表)	齋藤 滋 教授
小児科		吉田 文俊 教授
富山県立中央病院 産科婦人科	076-424-1531(代表)	谷村 悟 部長
小児科		畑崎 喜芳 部長

※紹介される場合、事前に各病院外来にご確認ください。


#### ⑥ 関係者の相談窓口

富山大学医学部産科婦人科学	齋藤 滋 教授	メールアドレス	s30saito@med.u-toyama.ac.jp
---------------	---------	---------	-----------------------------

### 3 様 式

#### (1) 指導用リーフレット (部会 (検討会) 作成様式)

リーフレット① 母子感染を知っていますか? (妊娠届出時配布) 表



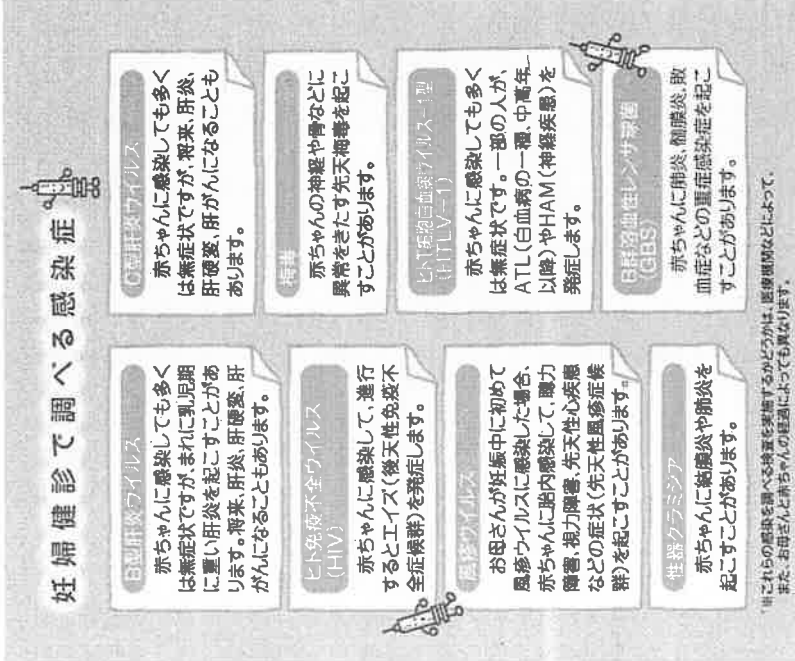
**母子感染を知っていますか?**  
妊婦健診で感染症検査を受けることができます

何らかの微生物(細菌、ウイルスなど)がお母さんから赤ちゃんに感染することを「母子感染」と言います。妊娠前から元々その微生物を持っているお母さん(キャリアと言います)もいれば、妊娠中に感染するお母さんもいます。「母子感染」には、赤ちゃんがお腹の中で感染する胎内感染、分娩が始まって産道を通る時に感染する産道感染、母乳感染の3つがあります。

赤ちゃんへの感染を防ぐともにお母さん自身の健康管理に役立てるために、妊娠中に感染の有無を知るための感染症検査(抗体検査という場合もあります。)をします。妊婦健診を受診して、感染症検査を受けましょう。

もし、検査で感染症が見つかった場合には、赤ちゃんへの感染や将来の発症を防ぐための治療や保健指導が行われます。



**妊婦健診で調べる感染症**

**B型肝炎ウイルス**  
赤ちゃんに感染しても多くは無症状ですが、将来、肝炎、肝硬変、肝がんになることがあります。

**C型肝炎ウイルス**  
赤ちゃんに感染しても多くは無症状ですが、将来、肝炎、肝硬変、肝がんになることがあります。

**ヒト免疫不全ウイルス(HIV)**  
赤ちゃんに感染して、進行するとエイズ(後天性免疫不全症候群)を発症します。

**風疹ウイルス**  
お母さんが妊娠中に初めて風疹ウイルスに感染した場合、赤ちゃんに胎内感染して、聴力障害、智力障害、先天性心疾患などの症状(先天性風疹症候群)を起こすことがあります。

**性器クラミジア**  
赤ちゃんに髄膜炎や肺炎を起こすことがあります。

**妊婦特異性レンガ球菌(GBS)**  
赤ちゃんに肺炎、髄膜炎、敗血症などの重症感染症を起こすことがあります。

※これらの感染を抑える検査を受けるかどうかは、医師相談などによって、また、お母さんと赤ちゃんの経過によっても異なります。

赤ちゃんの神経や骨などに異常をきたす先天梅毒を起こすことがあります。

**ヒト免疫不全ウイルス-1型(HIV-1)**  
赤ちゃんに感染しても多くは無症状です。一部の人が、AIDS(白血病の一種、中高年以降)やHAM(神経疾患)を発症します。

富山県では、主治医からの連絡やお母さんからのご相談等により、市町村母子保健担当の保健師が相談に応じておられます。お気軽にご相談下さい。

富山県 厚生労働部 産科

分らないことは、かかりつけの産婦人科、小児科、市町村の母子保健担当窓口、最寄りの保健所などへご相談ください。

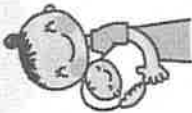
〒930-8511 富山県 富山市 富山県庁 2階 保健課



ヒトT細胞白血病ウイルス-1型

# HTLV-1 抗体検査を 受けましょう

お母さんと  
赤ちゃんの  
未来のために



HTLV-1は、主に母乳を介して母子感染するとされています。お母さんがHTLV-1に感染している場合は、授乳方法を工夫することによって、赤ちゃんがHTLV-1に感染する可能性を低くできることが分かっています。妊婦健診でHTLV-1抗体検査を受けて、自身の感染の状況を調べましょう。

Q1 HTLV-1抗体検査は  
いつ頃行うのですか？



HTLV-1抗体検査は、妊娠30週頃までに、妊婦健診を受診した際の血液検査で行います。この検査で陰性であれば感染はしていません。この検査で陽性となった場合は、この検査だけでは本当に感染しているかどうか分からないので、さらに精密検査を受ける必要があります。

Q2 HTLV-1の感染により、  
どのような病気になるのですか？

HTLV-1に感染した人のほとんどは、ウイルスによる病気を発症することなく一生を過ごしますが、ごく一部の（年間感染者1000人に1人の割合）は、感染してから40年以上経過した後に、成人T細胞白血病(ATL)という病気になることがあります。

また、ATLよりもまれですが、HTLV-1関連脊髄症(HAM)という神経の病気になることもあります。

Q3 HTLV-1は、  
どのようにして感染するのですか？

人から人への感染の主な経路は、母子感染と性行為による感染です。

HTLV-1は、普通の日常生活で感染することは、まずありませんので、きょうだい間や保育所・幼稚園などでの感染を心配する必要はありません。

Q4 母子感染は、  
どのようにして起こるのですか？



主に、HTLV-1に感染したお母さんの母乳を介して起こります。ただし、一部に母乳を介さない母子感染もあるとされていますが、詳しいことは分かっていません。



## 妊婦健康診査におけるHTLV-1 抗体検査結果が陽性（要精密検査）であった妊婦の方へ



HTLV-1 というウイルスは母乳を介してお母さんから子供へ感染するウイルスです。しかし人工乳（粉ミルク）哺育、凍結解凍母乳哺育、もしくは3ヶ月までの短期母乳哺育を行えば母子感染は1/6～1/7にまで減少させることができます。母子感染を予防するために、一次検査として、あなたから採血して調べたHTLV-1抗体検査の結果が陽性（要精密検査）でした。

しかし、これは「あなたはHTLV-1に感染しています」ということを、ただちに意味するものではありません。

この検査は感染していないことをはっきりさせることができる検査ですが、この検査結果だけで感染していると決めることはできません。

従って、それを確かめるために、別の方法（ウエスタンブロット法またはラインブロット法）でHTLV-1抗体を調べる精密検査（確認検査）が必要です。精密検査を受けることを希望される場合は、改めて、血液検査を受けて下さい。（必要時、精密検査は妊婦精密健康診査票を利用することができます。詳しくは、主治医にご相談ください。）

この精密検査結果が陽性であった場合は、「HTLV-1に感染している可能性が高い（HTLV-1キャリアとして対応する）」、陰性と出た場合は「HTLV-1に感染している可能性は低い」ということになります。

ただし、残念ながら、一部に精密検査の結果が「判定保留」と出ることがあり、この場合は「HTLV-1に感染しているか現在のところ不明」です。「判定保留」の場合は、PCR法という次の段階の検査を実施することになります。



## 精密検査（確認検査）におけるHTLV-1抗体検査結果が陽性であった妊婦の方へ

あなたから採血して調べた精密検査（確認検査）におけるHTLV-1抗体検査の結果が陽性でした。この結果は、「HTLV-1に感染している可能性が高い（HTLV-1キャリアとして対応する）」ことを意味します。あなたはHTLV-1キャリアであると考えられます。

以下にHTLV-1キャリアとして知っておいた方がいいと思われることをご説明します。

この説明書は主治医からの口頭での説明を補足し、記憶に留めるお手伝いのために用意したものです。これからの説明は、HTLV-1キャリアであるご本人に対してのもので、説明を受けた上で、夫やその他のご家族にも一緒に説明を聞いてもらった方が良いと判断されたら、遠慮無く、主治医にその旨をお伝え下さい。

なお、富山県では、お母様のカウンセリングやお子さんの授乳方法についての相談、その後のお子さんの継続した健診や検査など、指定の専門医療機関（富山大学附属病院、富山県立中央病院）で実施しております。詳しくは、主治医にご相談下さい。

### 1) HTLV-1キャリアとは何ですか？

ウイルスに感染し、そのウイルスが体内に残っているけれど、そのために何も病気が起こっていない人のことを「キャリア」と呼びます。ウイルスに感染しても病気になるとは限りません。実際、私たちの体の中には何種類ものウイルスが持続感染または潜伏感染していて、私たちはみな何らかのウイルスのキャリアであるといえます（例えば、小さい頃に水疱瘡〔みずぼうそう〕に罹った人は、そのウイルスが体内にずっと一生の間潜んでいます）。「HTLV-1というウイルス」に感染しているけれど、そのために何も病気を起こしていない人のことを「HTLV-1キャリア」と呼んでいます。「HTLV-1キャリア」は日本全国で約108万人（推定）いますので、「HTLV-1キャリア」であることは決して珍しいことではありません。

### 2) HTLV-1とはどんなウイルスですか？

HTLV-1は私たちのリンパ球（免疫を司る細胞、白血球のひとつ）に感染し、一生涯そこに留まる持続感染状態になります。ほとんどの場合、キャリアはHTLV-1による病気を起こすことなく一生を過ごしますが、一部のキャリアはやがて成人T細胞白血病(ATL)やHTLV-1関連脊髄症(HAM)などの病気を発病します。

### 3) ATLやHAMとはどんな病気ですか？

ATLとはHTLV-1が感染したリンパ球ががん化したもので、白血病になるタイプとリンパ腫になるタイプがあります。ATLの発症は40歳頃まではほとんどなく、それ以降に年間キャリア約1,000人に1人の割合で発症します（生涯を通じての発症率は約5%です）。男性に発症することが多いとされています。

HAMは、30～50歳くらいでの発症が多く、年間キャリア約3万人に1人の割合で起こる極めて珍しい病気で、歩行障害や排尿障害や排便障害が起こります。

### 4) ATLやHAMを防ぐにはどうしたらいいのですか？

いったんキャリアになった人がATLやHAMの発症を防ぐ方法は、まだ見つかっていません。（今後、発見される可能性はあります。）現在のところ、これらの病気を防ぐ唯一の方法はキャリアになることを防ぐことです。特に、ATLは母子感染によってキャリアとなった人にだけ起こる病気ですので、母子感染を防ぐことがとても大切です。

### 5) 母子感染を防ぐにはどうしたらいいのですか？

HTLV-1 は主に母乳を介して母子感染します。ただその他の経路の感染も低頻度ですが存在します。授乳期間が長いほど感染率が高くなることが知られていて、

- ・6か月以上母乳を飲ませた場合は 15~20%
- ・人工栄養のみで育てた場合は 約3%

が感染します。

また、満3か月までの短期間のみの母乳栄養（短期母乳栄養）であれば、人工栄養とあまり感染率が変わらなかったという小規模のデータを元にした報告もあります。

従って、子どもへの感染の可能性を下げるために最も確実な方法は、

①母乳をあげずに人工乳のみをあげる（完全人工栄養）

です。もしも母乳をあげる場合には、

②母乳をあげる期間を満3か月までにとどめる（短期母乳栄養）

③母乳を搾乳し、いったん凍結してから解凍して飲ませる（凍結母乳栄養）（この操作でウイルスに感染した細胞が死にます）ようにします。

残念ながら、ワクチンや抗ウイルス薬は開発されていないので、親の意思による栄養方法の選択以外には、感染の可能性を減らすことはできません。もちろん、子どもへのHTLV-1 感染の可能性について承知の上で、①~③の方法を選択せずに、長期間、母乳栄養で育てる方法もあります。

### 6) 子どもへの栄養方法をどうしたら良いのか迷っています。

母乳をあげたら絶対感染する訳ではありませんし、また、全くあげなかった場合でも感染の可能性がゼロになる訳ではありません。

本来、母乳は赤ちゃんにとって良いものですから、迷うのは当然のことです。しかし、ATLの予防という意味では、HTLV-1 に感染しないことが有効です。それぞれの母親にとって無理のない形で母子感染の可能性を少しでも小さくすることは大切なことだと考えています。

お子さんのことを真剣に考えて選ばれた栄養方法はどれを取っても「お子さんへの愛情」から来るものですから、それをサポートします。

### 7) 子どものことだけでなく、自分自身のことや家族のことなど、他にも知りたいこと、相談したいことがあるのですが、どうしたらよいですか？

希望があればカウンセリングを受けることができます。主治医にその旨をお伝え下さい。一緒に聞いてもらいたいご家族がいらっしゃいましたら、一緒にカウンセリングを受けて下さい。

### 8) 母乳による感染を防ぐために、具体的にはどうしたらよいですか？

完全人工栄養を選択される場合、母乳分泌を抑制することができます。希望される場合は、産科主治医にご相談下さい。また、完全人工栄養の場合でも母子のスキンシップの重要性は全く変わりません。授乳の際にどのようにスキンシップを取るかを産科主治医や助産師にご相談下さい。

短期母乳栄養を希望される場合、具体的な母乳中止時期の目安を満3か月までと考えています。予定通りの時期に人工栄養へ切り替えられるよう、保健師等の支援を受けることもできます。

凍結母乳栄養を希望される場合、搾乳、凍結、解凍、授乳の方法を具体的にお示しします。産科主治医、保健師、助産師等にご相談下さい。

### 9) 子どもへのかかわり方について気をつけることはありますか？

栄養方法のことを除いて、かかわり方に違いはありません。母乳以外の母子間の触れ合いで感染がおこることはありません。

どのような栄養方法を取られたかにかかわらず、お子さんがHTLV-1 母子感染していないかを確認するため、3歳の時またはそれ以降にHTLV-1 抗体検査を受けることを勧めています。それは、もしもお子さんが感染していた場合に、その事実を望ましい時期に望ましい形で伝えることができるからです。

3歳の時またはそれ以降に、かかりつけの小児科などで、お子さんのHTLV-1 抗体検査を行うことをお勧めします。

精密検査（確認検査）におけるHTLV-1 抗体検査結果が  
判定保留であった妊婦の方へ

HTLV-1 というウイルスは母乳を介してお母さんから子供へ感染するウイルスです。しかし人工乳（粉ミルク）哺育、凍結解凍母乳哺育、もしくは3ヶ月までの短期母乳哺育を行えば母子感染は1/6~1/7にまで減少させることができます。母子感染を予防するために、一次検査としてHTLV-1 抗体検査を、精密検査（確認検査）としてウエスタンブロット法（WB法）またはラインブロット法（LIA法）を行いました。判定保留という結果になりました。

つまり、あなたが「HTLV-1 感染の可能性が高い」のか「HTLV-1 感染の可能性は低い」のかを、抗体検査では判断できなかったということになります。残念ながら、これは現在の抗体検査法の限界で、判定保留者の中にどれくらいの割合で本当の感染者がいるのかもわかっていません。

判定保留であった場合に、HTLV-1 キャリアと同様の母子感染予防対策を講じたほうが良いのかどうか、まだ、医学的に結論が出ていません。HTLV-1 キャリアと同様の対応をすることを希望される場合は、母子感染が起こる可能性を少なくするために母乳をあげない（または、あげる場合には満3か月までの短期間に留めるか、搾乳したものをいったん凍結して解凍した母乳を与える）などの対応をします。

授乳方法の選択にあたっては、それぞれの長所と短所がありますので、主治医の先生とよくご相談して下さい。

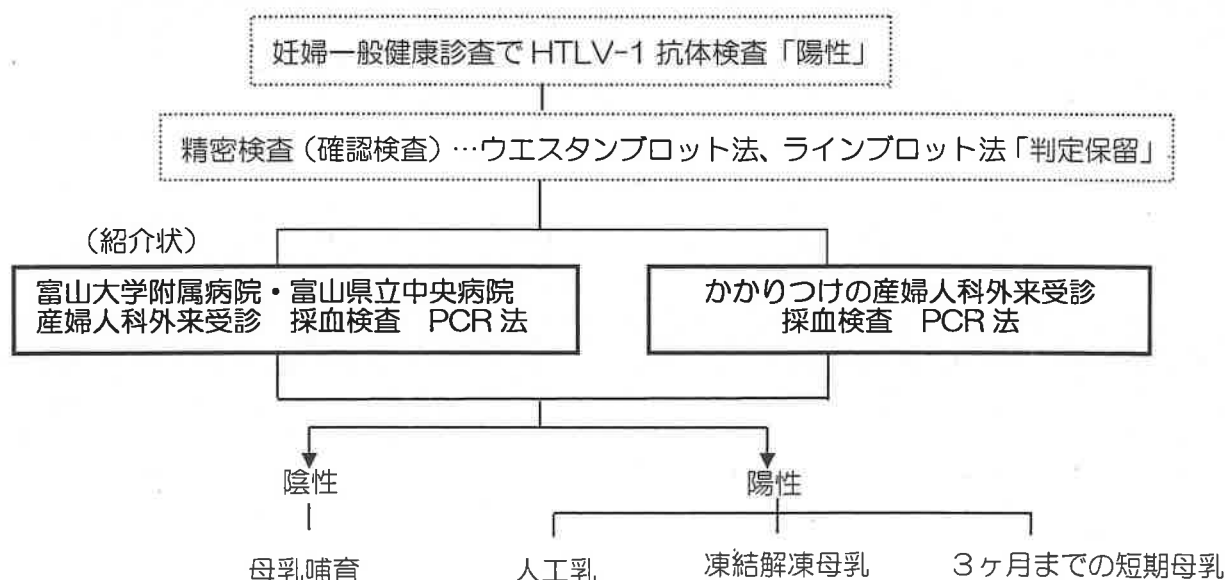
抗体検査以外にHTLV-1 に感染しているかどうかを調べる方法として、PCR法というものがあり、この検査法は保険適用です。この検査を行うことにより、陰性であれば母乳哺育をおこなっていただけるというメリットがあります。正確な判断を行うためにPCR法を行うことを推奨します。

富山県では、専門医療機関である、富山大学附属病院または富山県立中央病院の産婦人科外来への受診を推奨しています。

ただし、専門医療機関の受診を希望されない場合は、かかりつけの産婦人科医療機関でも検査を受けていただくことができます。

また、この方法で検査を行ってもHTLV-1 感染の有無について、100%確実に判定できる訳ではありません。この検査を希望する場合は、主治医にご相談下さい。

<フローチャート>



（詳しくは、主治医にご相談下さい。）

リーフレット⑥ 紹介が必要な方用

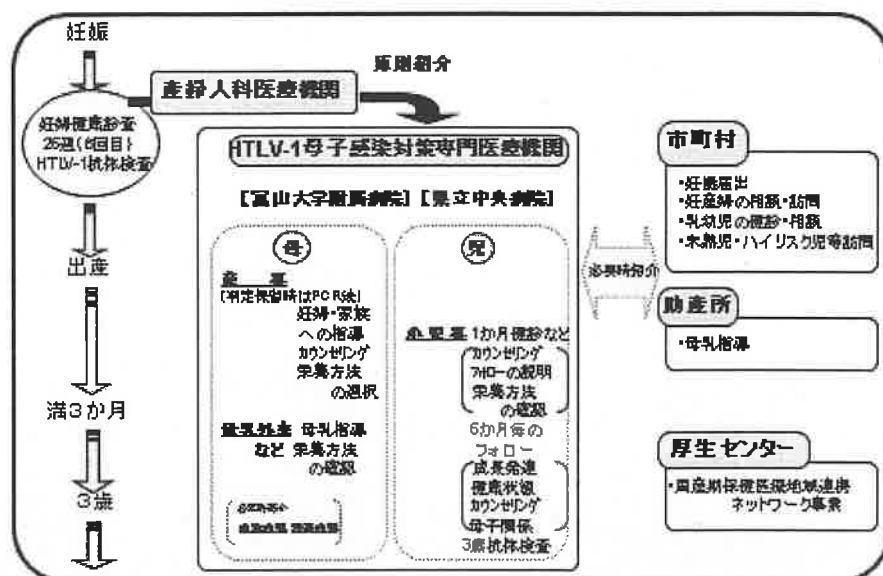
HTLV-1 抗体検査、精密検査（確認検査）を受けられた方へ

## ～HTLV-1 ウイルスから赤ちゃんを守りましょう～

富山県では、お母様のカウンセリングやお子さんの授乳方法についての相談、その後のお子さんの継続した健診や検査など、指定の専門医療機関（富山大学附属病院、富山県立中央病院）で実施しております。詳しくは、主治医にご相談下さい。

また、妊婦健診の結果やお子さんの健康状態に応じて、主治医の先生からの連絡やお母さんからのご相談等により、市町村母子保健担当の保健師が相談に応じたり、家庭訪問を行っています。お気軽にご相談下さい。

### 富山県HTLV-1母子感染予防の流れ



#### 【市町村母子保健担当窓口】

市町村	名称	電話番号
黒部市	黒部市保健センター	0765-54-2411
入善町	入善町保健センター	0765-72-0343
朝日町	朝日町保健センター	0765-83-3309
魚津市	魚津市健康センター	0765-24-3999
滑川市	滑川市民健康センター	076-475-8011
舟橋村	舟橋村生活環境課	076-464-1121(内23)
上市町	上市町福祉課(保健センター)	076-473-9355
立山町	立山町保健センター	076-463-0618
高岡市	高岡市健康増進課	0766-20-1344
射水市	射水市保健センター	0766-52-7070
氷見市	氷見市健康課	0766-74-8062
砺波市	砺波市健康センター	0763-32-7062
南砺市	南砺市健康課保健センター	0763-52-1767
小矢部市	小矢部市健康福祉課	0766-67-8606
富山市	富山市子ども育成健康課	076-443-2248
	中央保健福祉センター	076-422-1172
	南保健福祉センター	076-428-1156
	北保健福祉センター	076-426-0050
	大沢野保健福祉センター	076-467-5812
	大山保健福祉センター	076-483-1727
	八尾保健福祉センター	076-455-2474
西保健福祉センター	076-469-0770	

#### 【HTLV-1一般相談窓口】

厚生センター・保健所	電話番号	管轄市町村
新川厚生センター	0765-52-2647	黒部市 入善町 朝日町
新川厚生センター 魚津支所	0765-24-0359	魚津市
中部厚生センター	076-472-0637	滑川市 舟橋村 上市町 立山町
高岡厚生センター	0766-26-8415	高岡市
高岡厚生センター 射水支所	0766-56-2666	射水市
高岡厚生センター 氷見支所	0766-74-1780	氷見市
砺波厚生センター	0763-22-3512	砺波市 南砺市
砺波厚生センター 小矢部支所	0766-67-1070	小矢部市
富山市保健所	076-428-1152	富山市

## PCR 法における検査結果が陽性であった妊婦の方へ

あなたから採血して調べた PCR 法における検査の結果が陽性でした。この結果は、「HTLV-1 に感染している可能性が高い (HTLV-1 キャリアとして対応する)」ことを意味します。あなたは HTLV-1 キャリアであると考えられます。

以下に HTLV-1 キャリアとして知っておいた方がいいと思われることをご説明します。

この説明書は主治医からの口頭での説明を補足し、記憶に留めるお手伝いのために用意したものです。これからの説明は、HTLV-1 キャリアであるご本人に対してのもので、説明を受けた上で、夫やその他のご家族にも一緒に説明を聞いてもらった方がいいと判断されたら、遠慮無く、主治医にその旨をお伝え下さい。

なお、富山県では、お母様のカウンセリングやお子さんの授乳方法についての相談、その後のお子さんの継続した健診や検査など、指定の専門医療機関（富山大学附属病院、富山県立中央病院）で実施しております。詳しくは、主治医にご相談下さい。

### 1) HTLV-1 キャリアとは何ですか？

ウイルスに感染し、そのウイルスが体内に残っているけれど、そのために何も病気が起こっていない人のことを「キャリア」と呼びます。ウイルスに感染しても病気になるとは限りません。実際、私たちの体の中には何種類ものウイルスが持続感染または潜伏感染していて、私たちはみな何らかのウイルスのキャリアであるといえます（例えば、小さい頃に水疱瘡 [みずぼうそう] に罹った人は、そのウイルスが体内にずっと一生の間潜んでいます）。「HTLV-1 というウイルス」に感染しているけれど、そのために何も病気を起こしていない人のことを「HTLV-1 キャリア」と呼んでいます。

「HTLV-1 キャリア」は日本全国で約 108 万人（推定）いますので、「HTLV-1 キャリア」であることは決して珍しいことではありません。

### 2) HTLV-1 とはどんなウイルスですか？

HTLV-1 は私たちのリンパ球（免疫を司る細胞、白血球のひとつ）に感染し、一生涯そこに留まる持続感染状態になります。ほとんどの場合、キャリアは HTLV-1 による病気を起こすことなく一生を過ごしますが、一部のキャリアはやがて成人 T 細胞白血病 (ATL) や HTLV-1 関連脊髄症 (HAM) などの病気を発症します。

### 3) ATL や HAM とはどんな病気ですか？

ATL とは HTLV-1 が感染したリンパ球ががん化したもので、白血病になるタイプとリンパ腫になるタイプがあります。ATL の発症は 40 歳頃まではほとんどなく、それ以降に年間キャリア約 1,000 人に 1 人の割合で発症します（生涯を通じての発症率は約 5% です）。男性に発症することが多いとされています。

HAM は、30～50 歳くらいでの発症が多く、年間キャリア約 3 万人に 1 人の割合で起こる極めて珍しい病気で、歩行障害や排尿障害、排便障害が起こります。ただし、ウエスタンブロット法 (WB 法) またはラインブロット法 (LIA 法) が判定保留で PCR 法が陽性であった方のウイルス量は少なく、現時点での発病のリスクは極めて低いと考えられています。

### 4) ATL や HAM を防ぐにはどうしたらいいのですか？

いったんキャリアになった人が ATL や HAM の発症を防ぐ方法は、まだ見つかっていません。（今後、発見される可能性はあります。）現在のところ、これらの病気を防ぐ唯一の方法はキャリアになることを防ぐことです。特に、ATL は母子感染によってキャリアとなった人にだけ起こる病気ですので、母子感染を防ぐことがとても大切です。

### 5) 母子感染を防ぐにはどうしたらいいのですか？

HTLV-1 は主に母乳を介して母子感染します。ただその他の経路の感染も低頻度ですが存在します。授乳期間が長いほど感染率が高くなることが知られていて、

- ・6か月以上母乳を飲ませた場合は 15~20%
- ・人工栄養のみで育てた場合は 約3%

が感染します。

また、満3か月までの短期間のみの母乳栄養（短期母乳栄養）であれば、人工栄養とあまり感染率が変わらなかったという小規模のデータを元にした報告もあります。

従って、子どもへの感染の可能性を下げるために最も確実な方法は、

①母乳をあげずに人工乳のみをあげる（完全人工栄養）

です。もしも母乳をあげる場合には、

②母乳をあげる期間を満3か月までにとどめる（短期母乳栄養）

③母乳を搾乳し、いったん凍結してから解凍して飲ませる（凍結母乳栄養）（この操作でウイルスに感染した細胞が死にます）ようにします。

残念ながら、ワクチンや抗ウイルス薬は開発されていないので、親の意思による栄養方法の選択以外には、感染の可能性を減らすことはできません。もちろん、子どもへのHTLV-1 感染の可能性について承知の上で、①~③の方法を選択せずに、長期間、母乳栄養で育てる方法もあります。

### 6) 子どもへの栄養方法をどうしたら良いのか迷っています。

母乳をあげたら絶対感染する訳ではありませんし、また、全くあげなかった場合でも感染の可能性がゼロになる訳ではありません。

本来、母乳は赤ちゃんにとって良いものですから、迷うのは当然のことです。しかし、ATLの予防という意味では、HTLV-1 に感染しないことが有効です。それぞれの母親にとって無理のない形で母子感染の可能性を少しでも小さくすることは大切なことだと考えています。

お子さんのことを真剣に考えて選ばれた栄養方法はどれを取っても「お子さんへの愛情」から来るものですから、それをサポートします。

### 7) 子どものことだけでなく、自分自身のことや家族のことなど、他にも知りたいこと、相談したいことがあるのですが、どうしたらよいですか？

希望があればカウンセリングを受けることができます。主治医にその旨をお伝え下さい。一緒に聞いてもらいたいご家族がいらっしゃいましたら、ご一緒にカウンセリングを受けて下さい。

### 8) 母乳による感染を防ぐために、具体的にはどうしたらよいですか？

完全人工栄養を選択される場合、母乳分泌を抑制することができます。希望される場合は、産科主治医にご相談下さい。また、完全人工栄養の場合でも母子のスキンシップの重要性は全く変わりません。授乳の際にどのようにスキンシップを取るかを産科主治医や助産師にご相談下さい。

短期母乳栄養を希望される場合、具体的な母乳中止時期の目安を満3か月までと考えています。予定通りの時期に人工栄養へ切り替えられるよう、保健師等の支援を受けることもできます。

凍結母乳栄養を希望される場合、搾乳、凍結、解凍、授乳の方法を具体的にお示しします。産科主治医、保健師、助産師等にご相談下さい。

### 9) 子どもへのかかり方について気をつけることはありますか？

栄養方法のことを除いて、かかり方に違いはありません。母乳以外の母子間の触れ合いで感染がおこることはありません。

どのような栄養方法を取られたかにかかわらず、お子さんがHTLV-1 母子感染していないかを確認するため、3歳の時またはそれ以降にHTLV-1 抗体検査を受けることを勧めています。それは、もしもお子さんが感染していた場合に、その事実を望ましい時期に望ましい形で伝えることができるからです。

3歳の時またはそれ以降に、かかりつけの小児科などで、お子さんのHTLV-1 抗体検査を行うことをお勧めします。

HTLV-1フォローアップシート1 検査、授乳方法について

(陽性と判定された場合に使用)

✦ HTLV-1の検査説明

説明を受けた日 年 月 日  
説明者 主治医・その他 ( )  
説明内容 わかった よくわからなかった

相談したいこと

✦ HTLV-1抗体陽性(キャリア)の説明

説明を受けた日 年 月 日  
説明者 主治医・その他 ( )  
説明内容 わかった よくわからなかった

相談したいこと

✦ 授乳方法

決めたのは 年 月 日 妊娠 週のと  
・ミルクにする  
・3か月くらいまでおっぱいをあげる  
・おっぱいを搾って冷凍・解凍してあげる

✦ 授乳方法やHTLV-1について相談できる人

- ・いる 主治医、助産師、保健師、家族、HTLV-1キャリアの友人、その他 ( )
- ・これから探す
- ・紹介して欲しい

(子どもの追跡調査(3歳以降))

✦ 子どものHTLV-1抗体価検査 (予定 年 月頃)

実施日 年 月 日 ( 歳)

相談したいこと

❖ 選んだ母乳方法

- ・短期母乳
- ・母乳を搾って冷凍・解凍してあげる

相談したいこと

❖ 短期母乳と凍結母乳の具体的な方法について

説明を受けた日      年      月      日  
説明者                  主治医・助産師・その他（                  ）  
説明内容                  わかった      よくわからなかった

相談したいこと

❖ 短期母乳を止めることについて

説明を受けた日      年      月      日  
説明者                  主治医・助産師・その他（                  ）  
説明内容                  わかった      よくわからなかった

相談したいこと

❖ 母乳を止めることについて相談できる人


- ・いる      主治医、助産師、保値師、家族、HTLV-1 キャリアの友人  
                その他（                  ）
- ・いない（困っていない）
- ・紹介して欲しい

相談したいこと



(2) 妊婦及び児の関係様式

① 妊婦精密健康診査受診申請書 例 ※市町村によって様式は異なります



### 妊婦精密健康診査受診申請書

米	母子健康手帳 (または転入による妊婦一般健康診査受診票の交付)	交付年	市	日	交付年	月	日	交付場所	
	交付年月日	日	月	日	交付年月日	月	日	交付場所	
	記号番号								
妊	妊婦精密健康診査受診票の交付	交付年	市	日	交付年	月	日	交付場所	
		交付年月日	日	月	日	交付年月日	月	日	交付場所
		交付場所							

太線内は本人が記入ください。

フリガナ		電話番号	
妊婦氏名		生年月日	昭和・平成 年 月 日 ( 歳)
住 所	〒	区 番	世 帯 主
申請理由	1. 妊婦高血圧症候群                      2. 糖尿病 3. 貧 血                                      4. 心 疾 患 5. 切迫早産                                  6. 胎盤機能不全 7. HTLV-1抗体 8. その他 (                                      )		
該当検査項目	1. 心電図検査                      2. 肝機能検査 (AST(GOT)検査, ALT(GPT)検査) 3. 腎機能検査                      4. 血液生化学検査 (貧血) 5. 血球計算                          6. 尿化学検査 (蛋白定量) 7. HTLV-1抗体検査 (WB法) 8. その他 (                                      )		
医療機関名			
<p>(宛先)                      市長</p> <p>上記より妊婦精密健康診査の受診の申請をします。</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">申請者 住所 氏名 電話 (                      )</p>			

・この健康診査の結果については用紙に記載されることをご了承ください。また市では、健康診査に関する個人情報保護に努め、皆様のご理解をいただいております。

医療機関へ

・妊婦一般健康診査の結果、健康診査受診の必要が認められる場合は、この申請書を送付し、受診前に申請するようお願いいたします。(ただし、受診できる医療機関は県内に限ります。)

0570-4444  
 0570-4444

②妊婦精密健康診査受診票 例 ※市町村によって様式は異なります



妊婦精密健康診査受診票  
兼健康診査費請求書

区分
----

※	母子健康手帳 (注)は記入による 妊婦一般健康診査 受診票の交付)	交付年度	日						
		交付年月日	日		年		月		日
		記号番号							
添	妊婦精密健康 診査受診票の交 付	交付	日		交付				
		交付年月日	日		年		月		日
		交付場所							

太線内は本人が記入ください。

フリガナ		電話番号	
妊婦氏名		生年月日	年 月 日 ( 歳)
居住地	〒	職 業	
		世帯主	
妊婦届出 年月日		現行市町村名	市
		市町村コード	
申請理由	1.妊婦高血圧症候群 2.糖尿病 3.貧血 4.心疾患 5.妊高症 6.胎動異常不安 7.HPLN-1投与 8.その他	指 示 事 項	1 特になし 2 要指導 3 要観察 4 要治療
特記所見		受診年月日	年 月 日
		担当医師名	
採用点数票(甲・乙表)			
検査(請求)内容		点数	検査(請求)内容
区分	総 点 数	自己負担割合	請求金額
請求			円
添付票		1割・2割・3割	円
添付決定			円
(宛先) 市長 平成 年 月 日			
金 円			
上記のとおり妊婦精密健康診査に要した費用を請求します。			
医療機関の名称			
医療機関コード			
住 所			
管理者氏名			

- 注 1 この受診票は添付票等の添付に際してのみ、有効となります。
- 2 この受診票で妊婦精密健康診査を受けるときは、その費用は無料となります。
- 3 この受診票は本人が持参する必要があります。
- 4 妊婦に関する個人情報は厳格な管理のもとでお取扱いし、プライバシーの保護に十分配慮いたします。利用目的の範囲で適宜に付、ご本人の同意を得ずに第三者へ提供することはありません。
- 5 医療機関は、この受診票を1月1日分として、翌年10月の翌月10日までに都道府県連合会に提出してください。
- 6 金額は算出結果をすべて記入します。

③未熟児等出生連絡票  
(未熟児等ハイリスク児に関する市町村への連絡様式)

(受付印刷) 年 月 日

(受付印刷) 長 原

---

**未熟児等出生連絡票**  
(佐藤橋岡一市町村)  
今後の保健指導をお願いいたします。連絡いたします。

医療機関名  
主治医  
連絡先 所属: 担当:  
TEL: \_\_\_\_\_

<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">主簿区分 ○を〇Hで ください</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">                 佐藤橋岡等未熟児 先天性代謝異常等フォロー犯 要支援家庭                  新生児数育検査フォロー犯 その他             </td> </tr> </table>		主簿区分 ○を〇Hで ください	佐藤橋岡等未熟児 先天性代謝異常等フォロー犯 要支援家庭 新生児数育検査フォロー犯 その他
主簿区分 ○を〇Hで ください	佐藤橋岡等未熟児 先天性代謝異常等フォロー犯 要支援家庭 新生児数育検査フォロー犯 その他		
氏 名	男 (集 団生活の場) 女 (子中 子)	入 院 期 間	月 日 - 月 日
生 年 月 日	平成 年 月 日	保 理 者	父 ( 母 ) 母 ( 父 )
住 所 地	代表主 ( ) TEL: _____	助産院住所 (向の居住者)	住 居 主 ( ) TEL: _____
今回の経緯 - 分娩経過	妊娠・分娩の異常 無 ・ 有 ( )		
出生時の状況	出生場所 当院 ( ) / ( ) 出産予定日 ( 年 月 日 ) 在胎週数 週 日 体 重 g 身長 cm アプガースコア ( 1分後 点 5分後 点 ) 特記事項 [ _____ ]		
入院中の経過	①呼吸器状態 無 ・ 有 ( ) ②呼吸困難 無 ・ 有 ( ) ↳ 酸素投与 無 ・ 有 ( ) 生後 日 ~ 日 ↳ 人工換気療法 無 ・ 有 ( ) 生後 日 ~ 日 ③黄疸値 無 ・ 有 ( ) ↳ 光 照 療法 無 ・ 有 ( ) ↳ 交換輸血 無 ・ 有 ( ) ④けいれん 無 ・ 有 ( ) ↳ 生後 日 ~ 日 [ 添付名 ] ⑤胆管閉塞 無 ・ 有 ( ) ↳ 網膜動脈瘤 無 ・ 有 ( ) ⑥低血糖 無 ・ 有 ( ) 特記事項 [ _____ ]		
退院時の状況	体重 g 身長 cm 胸囲 cm 臍囲 cm 栄養 母乳 ( 回/日 ) 人工 ( ml % ) 授乳の留意点 ( 看護士より注意を要する ) ( ) 在宅での観察医療 ( 在宅観察 ・ 経管栄養 ・ 人工呼吸管理 ・ その他 ) ( ) 退院時処方 ( ) 次回受診予定日 ( ) 退院時の保の健康状態 ( ) フォローアップする医療機関 ( 当院 ( ) ) [ _____ ] その他 ( ) [ _____ ]		
主な退院指導 (緊急時の対応) 及び 行ってほし、保健 指導や支援の内容 及び 特記事項-その他			

※本連絡票を市町村に送ることについて、また、新聞等において、住所地あるいは里帰り先の養育センター・保健所・市町村が連絡しながら実施することについて、「父 ・ 母 ・ その他」の了解を得ています。

④乳児家庭訪問票の送付について

(未熟児等出生連絡票に対する訪問結果の、医療機関等への送付様式)

平成 年 月 日

殿

長

乳児家庭訪問票の送付について

このことについては、次のとおりです。

児氏名	男・女 (第 子)	生年月日	平成 年 月 日
住 所	世帯主 ( ) 電話 -	訪問先住所	世帯主( ) 電話 -
家庭訪問状況 (訪問年月日 平成 年 月 日) 月 齢 日			
面接者:			
1 測定値: 体重 g 胸囲 cm 頭囲 cm 一日体重増加量 g			
2 児の状態: 哺乳状態 母乳 回/日 人工 ( ml× 回) 哺乳力 ( 普・弱 ) 吐乳 ( 有・無 ) 一般状態			
発達状態			
3 母親の育児態度			
4 家庭状況及び環境			
5 問題点及び指導内容			
6 今後の方針及び病院への連絡事項			
担当保健師			

\*本連絡票を ( 貴病院 ・ 貴市町村 ) に送ることについては、ご両親 ( 父・母 ) の了解を得ております。

<参考様式>  
⑤HTLV-1フォローアップ台帳

登録 (把握) 年月日	母の 氏名 (母の 氏名)	出生 年月日 (出生 予定日)	今回の 胎児の 出生順	出生医療機関 (出生予定 医療機関)	把握の状況		市町村の支援						備考	
					把握手段	把握の状況	情報把握・ 支援している 機関・人	ケースの状況	方針(関わり)	支援記録 (特記事項)	4か月児健診 (授乳方法等 確認)	3歳児健診 (抗体検査等 確認)		児の抗体検査
	( ) ( )	( ) ( ) ( )			<input type="checkbox"/> 妊婦届出 <input type="checkbox"/> 妊婦一般・精密健康診査 <input type="checkbox"/> 未熟児等出生連絡票( ) <input type="checkbox"/> 未熟児・新生児訪問 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input type="checkbox"/> 以前に妊婦届出・妊娠・出産・出産した際に把握 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 主治医( ) <input type="checkbox"/> 助産師( ) <input type="checkbox"/> 保健師( ) <input type="checkbox"/> 家族( ) <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 完全人工栄養 <input type="checkbox"/> 短期母乳栄養( ) <input type="checkbox"/> 凍結母乳栄養( ) <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 家庭訪問 <input type="checkbox"/> 電話相談 <input type="checkbox"/> その他( )		<input type="checkbox"/> 完全人工栄養 <input type="checkbox"/> 短期母乳栄養( ) <input type="checkbox"/> 凍結母乳栄養( ) <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 抗体検査済 <input type="checkbox"/> 希望なし	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 希望なし ( 年 月 日 )	<input type="checkbox"/> 有 (具体的内容 ) <input type="checkbox"/> 無	
	( ) ( )	( ) ( ) ( )			<input type="checkbox"/> 妊婦届出 <input type="checkbox"/> 妊婦一般・精密健康診査 <input type="checkbox"/> 未熟児等出生連絡票( ) <input type="checkbox"/> 未熟児・新生児訪問 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input type="checkbox"/> 以前に妊婦届出・妊娠・出産・出産した際に把握 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 主治医( ) <input type="checkbox"/> 助産師( ) <input type="checkbox"/> 保健師( ) <input type="checkbox"/> 家族( ) <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 完全人工栄養 <input type="checkbox"/> 短期母乳栄養( ) <input type="checkbox"/> 凍結母乳栄養( ) <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 家庭訪問 <input type="checkbox"/> 電話相談 <input type="checkbox"/> その他( )		<input type="checkbox"/> 完全人工栄養 <input type="checkbox"/> 短期母乳栄養( ) <input type="checkbox"/> 凍結母乳栄養( ) <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 抗体検査済 <input type="checkbox"/> 希望なし	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 希望なし ( 年 月 日 )	<input type="checkbox"/> 有 (具体的内容 ) <input type="checkbox"/> 無	
	( ) ( )	( ) ( ) ( )			<input type="checkbox"/> 妊婦届出 <input type="checkbox"/> 妊婦一般・精密健康診査 <input type="checkbox"/> 未熟児等出生連絡票( ) <input type="checkbox"/> 未熟児・新生児訪問 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input type="checkbox"/> 以前に妊婦届出・妊娠・出産・出産した際に把握 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 主治医( ) <input type="checkbox"/> 助産師( ) <input type="checkbox"/> 保健師( ) <input type="checkbox"/> 家族( ) <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 完全人工栄養 <input type="checkbox"/> 短期母乳栄養( ) <input type="checkbox"/> 凍結母乳栄養( ) <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 家庭訪問 <input type="checkbox"/> 電話相談 <input type="checkbox"/> その他( )		<input type="checkbox"/> 完全人工栄養 <input type="checkbox"/> 短期母乳栄養( ) <input type="checkbox"/> 凍結母乳栄養( ) <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 抗体検査済 <input type="checkbox"/> 希望なし	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 希望なし ( 年 月 日 )	<input type="checkbox"/> 有 (具体的内容 ) <input type="checkbox"/> 無	
	( ) ( )	( ) ( ) ( )			<input type="checkbox"/> 妊婦届出 <input type="checkbox"/> 妊婦一般・精密健康診査 <input type="checkbox"/> 未熟児等出生連絡票( ) <input type="checkbox"/> 未熟児・新生児訪問 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input type="checkbox"/> 以前に妊婦届出・妊娠・出産・出産した際に把握 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 主治医( ) <input type="checkbox"/> 助産師( ) <input type="checkbox"/> 保健師( ) <input type="checkbox"/> 家族( ) <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 完全人工栄養 <input type="checkbox"/> 短期母乳栄養( ) <input type="checkbox"/> 凍結母乳栄養( ) <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 家庭訪問 <input type="checkbox"/> 電話相談 <input type="checkbox"/> その他( )		<input type="checkbox"/> 完全人工栄養 <input type="checkbox"/> 短期母乳栄養( ) <input type="checkbox"/> 凍結母乳栄養( ) <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 抗体検査済 <input type="checkbox"/> 希望なし	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 希望なし ( 年 月 日 )	<input type="checkbox"/> 有 (具体的内容 ) <input type="checkbox"/> 無	

## 4 その他

### 富山県 HTLV-1 母子感染対策事業実施要領

#### 1 目的

HTLV-1 母子感染予防対策として、妊婦健康診査に HTLV-1 検査が実施されたことから、保健指導やカウンセリング体制の充実を図るとともに、HTLV-1 母子感染予防体制の整備を図り、HTLV-1 母子感染対策の推進を図ることを目的とする。

#### 2 実施主体

富山県

#### 3 事業内容

##### (1) 富山県 HTLV-1 母子感染対策部会（富山県周産期保健医療協議会の部会）

目的：HTLV-1 母子感染対策の体制整備を図る。

開催回数：年1回程度

委員：関係行政機関、医療機関団体、有識者等

協議内容：抗体検査実施状況の把握ならびに検査の適切な実施に関すること  
啓発普及や相談窓口に関すること  
研修及び保健指導の向上に関すること  
医療機関との連携に関すること  
感染対策の評価  
その他体制整備に関すること

##### (2) HTLV-1 母子感染対策研修会

目的：HTLV-1 母子感染対策に携わる職員の、HTLV-1 母子感染対策に必要な基本的・専門的知識等の習得を図る。

開催回数：年2回程度

対象者：厚生センター、市町村、医療機関等の関係者

内容：HTLV-1 関連疾患について

HTLV-1 母子感染に関する基本的事項

保健指導及びカウンセリングに関する事項 等

##### (3) HTLV-1 母子感染普及啓発事業

目的：HTLV-1 に関する媒体を作成し、HTLV-1 母子感染について妊婦等への普及啓発を行う。

実施方法：リーフレットやポスター等を作成し、配布する

##### (4) その他 HTLV-1 母子感染対策に必要な事項

#### 4 関係機関との連携

本事業の実施にあたっては、医師会、産婦人科医療機関、市町村その他の者（団体を含む）と十分に連携をとり、事業の実施について協力を求めるものとする。

#### 5 その他

本事業の実施にあたっては、秘密の保持に十分注意を払い、感染者及びその家族の基本的人権を侵すことのないよう留意すること。

附則 この要領は、平成23年8月17日から実施する。

附則 この要領は、平成26年11月4日から実施する。

## 富山県妊婦健康診査における HTLV-1 抗体検査実施状況調査要領

### 1 目的

富山県の HTLV-1 母子感染対策に活用するため、県内の産婦人科医療機関で行っている妊婦一般健康診査における HTLV-1 抗体検査の実施状況及び検査結果等の実態を調査する。

### 2 実施主体

富山県厚生部健康課

富山県産婦人科医会

(調査に係る事務及び集計は、富山県厚生部健康課が行う。)

### 3 調査対象

妊婦一般健康診査を実施している産婦人科医療機関

### 4 調査方法

富山県厚生部健康課から、対象の産婦人科医療機関に調査票を送付し、送付を受けた医療機関は同課に返送する。

### 5 調査内容

HTLV-1 抗体検査、その確認検査及び PCR 検査の実施者数ならびに各検査の判定結果 等

### 6 実施時期

毎年度 1 回、前年度分を 6 月頃に実施

### 7 調査結果の取扱い

調査結果については、富山県周産期保健医療協議会 (HTLV-1 母子感染対策検討会含む) で報告するものとする。

また、県産婦人科医会、県健康課における HTLV-1 母子感染対策を検討する会議等での報告については、個人や医療機関等の特定ができないよう秘密の保持に十分注意することとする。

<調査票様式>

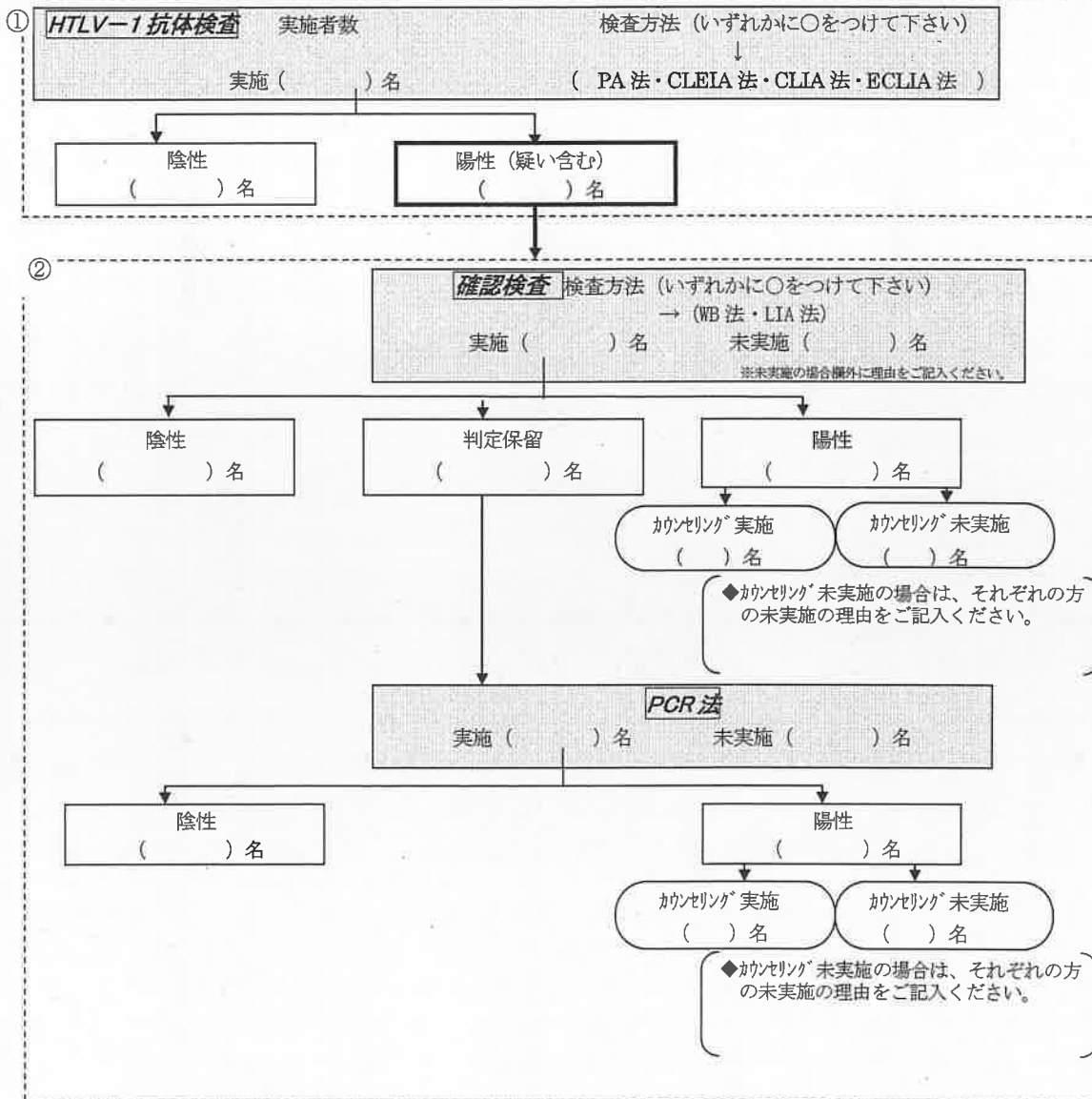
妊婦健康診査におけるHTLV-1抗体検査実施状況について

貴院での検査数及び検査結果等について ( ) 内に人数を記載してください。

調査対象：① 平成 年 月～ 年 月に、HTLV-1抗体検査を実施した妊婦数を記入し、検査方法に○をつけて下さい。

② 確認検査 (WB法、LIA法) 以下は、①で陽性になった人についてスクリーニングの流れにそって、検査状況をご記入ください。

産婦人科医療機関名		
問い合わせ先	ご担当：	電話番号：



※キャリアを他医療機関へ紹介、自院でフォロー、他医療機関から紹介された場合は別紙もご記入ください。

※カウゼリング未実施の場合は、詳細についてお問い合わせさせていただく場合があります。

<ご意見・ご質問など>



## 富山県周産期保健医療協議会 部会設置要綱

### (趣 旨)

第1条 富山県周産期保健医療協議会規則第7条に基づき、富山県周産期保健医療協議会に、富山県HTLV-1母子感染対策部会及び富山県先天性代謝異常等検査事業部会（以下「部会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 部会は、HTLV-1母子感染対策の体制の整備及び先天性代謝異常等検査事業の推進のための重要事項について専門的に調査審議するものとする。

### (組 織)

第3条 部会の委員は、保健医療関係者のうちから知事が任命する。

### (任 期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 委員の任期が満了したときは、当該委員は、後任者が任命されるまで引き続きその職務を行うものとする。

### (役 員)

第5条 部会に、部会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 部会長は、会務を総理し、部会を代表する。

3 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する委員が、その職務を代理する。

### (会 議)

第6条 部会は、部会長が招集し、その会議の議長となる。

### (委員以外の者の出席)

第7条 部会は、必要に応じ、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

### (庶 務)

第8条 部会の庶務は、厚生部健康課において処理する。

### (細 則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し、必要な事項は、部会長が別に定める。

### 附 則

1 この要綱は、制定の日から施行する。

2 この要綱の施行後、最初に委嘱される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成27年6月30日までとする。

## 富山県HTLV-1母子感染対策部会委員名簿

平成30年10月1日

区分	職名	氏名
産科・小児科 医療関係者	富山赤十字病院 第1産婦人科部長	桑間 直志
	富山県立中央病院 産婦人科部長	谷村 悟
	富山大学附属病院 産科婦人科学講師	米田 哲
	富山県立中央病院 小児科部長	畑崎 喜芳
	富山大学附属病院 周産母子センター長・特命教授	吉田 丈俊
	富山県立中央病院 東病棟2階 上席看護師長	五本 友子
各関係団体 代表者	富山県医師会 常任理事	種部 恭子
	富山県助産師会長	田中 美智子
学識経験者	富山大学附属病院 院長・産科婦人科学教授	齋藤 滋
	富山県立中央病院 血液内科部長	奥村 廣和
	富山大学附属病院 神経内科教授	中辻 裕司
行政機関	富山県厚生センター所長・支所長会長 (富山県砺波厚生センター所長)	垣内 孝子
	富山県市町村保健師研究連絡協議会長 (氷見市健康課長)	坂本 睦美

<オブザーバー>

富山県厚生センター・支所

富山市

【参考資料】

厚生労働省(厚生労働科学特別研究事業)発行資料

指導者用マニュアル

- (1) HTLV-1 キャリア指導の手引 (パンフレット)  
([http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/dl/htlv-1\\_d.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/dl/htlv-1_d.pdf))
- (2) HTLV-1 母子感染予防対策マニュアル  
(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/boshi-hoken16/dl/06.pdf>)

啓発普及パンフレット

- (1) 妊婦用
  - ①HTLV-1 抗体検査を受けましょう (ポスター)  
([http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/boshi-hoken16/dl/08\\_1.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/boshi-hoken16/dl/08_1.pdf))
  - ②母子感染を知っていますか? (パンフレット)  
([http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/boshi-hoken16/dl/06\\_1.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/boshi-hoken16/dl/06_1.pdf))  
([http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/boshi-hoken16/dl/06\\_2.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/boshi-hoken16/dl/06_2.pdf))
- (2) HTLV-1 キャリア用
  - ①HTLV-1 キャリアのみなさまへ (パンフレット)  
([http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/dl/htlv-1\\_e.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/dl/htlv-1_e.pdf))
  - ②HTLV-1 キャリアのみなさまへ よくわかる 詳しくわかる HTLV-1 (パンフレット)  
([http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/dl/htlv-1\\_f.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/dl/htlv-1_f.pdf))
- (3) HAM 患者用
  - ①HAM と診断された患者さまへ (パンフレット)  
([http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/dl/htlv-1\\_g.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/dl/htlv-1_g.pdf))
- (4) ATL 患者用
  - ①ATL どんな病気? (ポスター)  
(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/boshi-hoken16/dl/01.pdf>)
  - ②成人 T 細胞白血病の治療を受ける患者さん・ご家族へ(ホームページ)  
(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou29/dl/at1.pdf>)

その他、ホームページ等

- (1) HTLV-1 情報サービス (ホームページ、運営: HTLV-1 研究班合同委員会)  
(<http://htlv1joho.org/>)
- (2) HTLV-1 (ヒト T 細胞白血病ウイルス) に関する情報 \*相談窓口、関連パンフレット、ポスター等  
(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou29/>)
- (3) HTLV-1 母子感染予防研究班ウェブサイト \*全国の研究協力施設一覧  
(<http://htlv-lmc.org/>)
- (4) HTLV-1 の母子感染予防に関する研究

富山県 HTLV-1 母子感染対策対応マニュアル  
(第 4 版)

富山県厚生部健康課

平成 31 年 3 月

〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7

電話 076-444-3226 (直通)